
2017. バンニング情報登録（輸出管理番号単位）呼出し

業務コード	業務名
VAE11	バンニング情報登録（輸出管理番号単位）呼出し

1. 業務概要

「バンニング情報登録（輸出管理番号単位）（VAE）」業務に先立ち、システムに登録されているコンテナ情報及び貨物情報のうち、VAE業務に利用しうる情報を呼び出す。

また、「バンニング予定情報登録（輸出管理番号単位）（VPE）」業務にて、あらかじめバンニング予定情報がシステムに登録されている場合は、輸出管理番号または社内整理番号によりバンニング予定情報のうちVAE業務に利用しうる情報を呼び出す。

なお、本業務で使用する仮コンテナ番号は、以下の番号とする。

- ①バンニング予定のコンテナ番号
- ②利用者が任意に入力する番号（番号体系：バンニング場所の保税地域コード + 4桁の任意の数字）
- ③システムにより自動で払い出される番号

2. 入力者

通関業、保税蔵置場、輸出入者、NVOCC、海貨業

3. 制限事項

- ①1業務で入力可能なコンテナ番号は最大30件とする。
 - ②1輸出管理番号等^{*1}に対して登録可能なコンテナ番号は最大200件とする。
- （*1）輸出管理番号等とは、輸出管理番号またはB/L番号（仮陸揚貨物）をいう。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
 - ②バンニング場所がシステム参加保税地域^{*2}の場合は、当該バンニング場所を管理する利用者であるか、または当該利用者があらかじめシステムに登録している通関業または海貨業であること。
 - ③バンニング場所が他所蔵置場所の場合は、「他所蔵置許可申請（TYC）」業務または「許可・承認等情報登録（保税）（PSH）」業務で他所蔵置許可申請者として登録された利用者であること。
 - ④バンニング場所がシステム参加保税地域等^{*3}以外の場合で、輸出貨物または積戻し貨物の場合は、貨物情報登録者^{*4}または申告（予定）者、またはVPE業務を行った利用者のいずれかの利用者であること。
 - ⑤バンニング予定情報呼出し識別が入力された場合は、VPE業務を行った利用者か、当該業務で入力されたバンニング場所を管理する利用者であること。
 - ⑥社内整理番号が入力された場合は、VPE業務を行った利用者であること。
- （*2）システム参加保税地域とは、システムに参加している保税地域をいう。
- （*3）システム参加保税地域等とは、システム参加保税地域とTYC業務またはPSH業務で登録された他所蔵置場所をいう。
- （*4）貨物情報登録者とは、「輸出貨物情報登録（ECR）」業務、「積戻し貨物情報登録（RCR）」業務または、「システム外搬入確認（輸出許可済）（BIE）」業務で貨物情報を作成した利用者をいう。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) バンニング予定情報DBチェック

バンニング予定情報呼出し識別が入力された場合は、以下のチェックを行う。

- ①入力された輸出管理番号等（社内整理番号が入力された場合は社内整理番号に係る輸出管理番号等。）、バンニング場所コード及び仮コンテナ番号に係るバンニング予定情報DBが存在すること。
- ②入力された輸出管理番号、バンニング場所コード及び仮コンテナ番号に係るVAE業務がされていないこと。

(4) 貨物情報DBチェック

- ①入力された輸出管理番号等に係る貨物情報DBが存在していること。
- ②輸入貨物でないこと。
- ③バンニング場所がシステム参加保税地域等の場合は、当該保税地域に貨物が蔵置されていること。
- ④入力された輸出管理番号等に対する総個数全量に対して、「バンニング情報登録（コンテナ単位）（VAN）」業務、VAE業務または「バンニング・CY搬入情報登録（VAH）」業務（以下、「VAN業務等」という。）がされていないこと。
- ⑤事故貨物の場合は、税関による事故確認登録がされていること。
- ⑥輸出取止め再輸入申告・特例輸出貨物の輸出許可取消申請事項登録中または輸出取止め再輸入申告・特例輸出貨物の輸出許可取消申請中でないこと。
- ⑦「貨物取扱登録（改装・仕分け）（SHS）」業務により仕分親となっていないこと。
- ⑧「貨物取扱登録（仕合せ）（CHU）」業務により仕合親となっていないこと。
- ⑨PSH業務により以下の登録がされていないこと。
 - ・ 亡失届受理
 - ・ 減却承認
 - ・ 現場収容
 - ・ 税関内収容
 - ・ その他の搬出承認
- ⑩貨物手作業移行されていないこと。
- ⑪貨物差止め登録がされていないこと。

(5) コンテナ情報DBチェック

バンニング予定情報呼出し識別が入力されていない場合で、入力されたコンテナ番号に係るコンテナ情報DBが存在する場合は、以下のチェックを行う。

- ①当該コンテナ番号及びバンニング場所に係るVAN業務等がされていないこと。
- ②「CY搬入確認登録（CYA）」業務が本業務より先行している場合は、CYA業務で実入コンテナの旨が登録されていること。
- ③「船積情報登録（CLR）」業務により船積処理がされていないこと。
- ④輸入コンテナとして登録されている場合は、再利用可能なコンテナであること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-000000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-000000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) バンニング情報登録（輸出管理番号単位）呼出情報編集出力処理

バンニング予定情報DB、貨物情報DB及びコンテナ情報DBよりバンニング情報登録（輸出管理番号単位）呼出情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(3) 注意喚起メッセージ出力処理

①呼出情報を元に登録内容をシステムに反映する場合は、再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

②~~また、~~入力されたコンテナ番号が船積確認済の場合は、その旨~~も併せて~~を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

③バンニング予定情報呼出し識別が入力されていないかつ、コンテナ番号が1件のみ入力されている場合で、入力された輸出管理番号等に対するバンニング重量について以下のいずれかの条件を満たす場合は、その旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

・既にバンニングされた重量の合計がバンニング場所に蔵置された総重量を超えた。

・既にバンニングされた重量の合計がバンニング場所に蔵置された総重量と等しいかつ、バンニング可能な個数が存在する。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
バンニング情報登録 (輸出管理番号単位) 呼出情報	なし	入力者